

川口市戸塚環境センター施設整備基本構想（案）新旧対照表

本編 2 ページ「第 1 章第 2 節 基本構想の位置付け」本文 2 行目から 3 行目を次のとおり修正する。

修正後	修正前
<p><b>第 2 節 基本構想の位置付け</b></p> <p><u>本構想は、「第 5 次川口市総合計画」、「第 6 次川口市一般廃棄物処理基本計画（以下「一般廃棄物処理基本計画」という。）」、その他関連計画等との整合性を図り策定します。</u></p> <p>本構想と関連計画の位置付けは「図 1-1 本構想の位置付け」に示すとおりです。</p> <p>図（略）</p>	<p><b>第 2 節 基本構想の位置付け</b></p> <p><u>本構想は、「第 6 次川口市一般廃棄物処理基本計画」（以下「一般廃棄物処理基本計画」という。）を上位計画として策定します。</u></p> <p>本構想と関連計画の位置付けは「図 1-1 本構想の位置付け」に示すとおりです。</p> <p>図（略）</p>

※下線部は修正箇所

第 2 節 基本構想の位置付け

本構想は、「第 5 次川口市総合計画」、「第 6 次川口市一般廃棄物処理基本計画（以下「一般廃棄物処理基本計画」という。）」、その他関連計画等との整合性を図り策定します。

本構想と関連計画の位置付けは「図 1-1 本構想の位置付け」に示すとおりです。

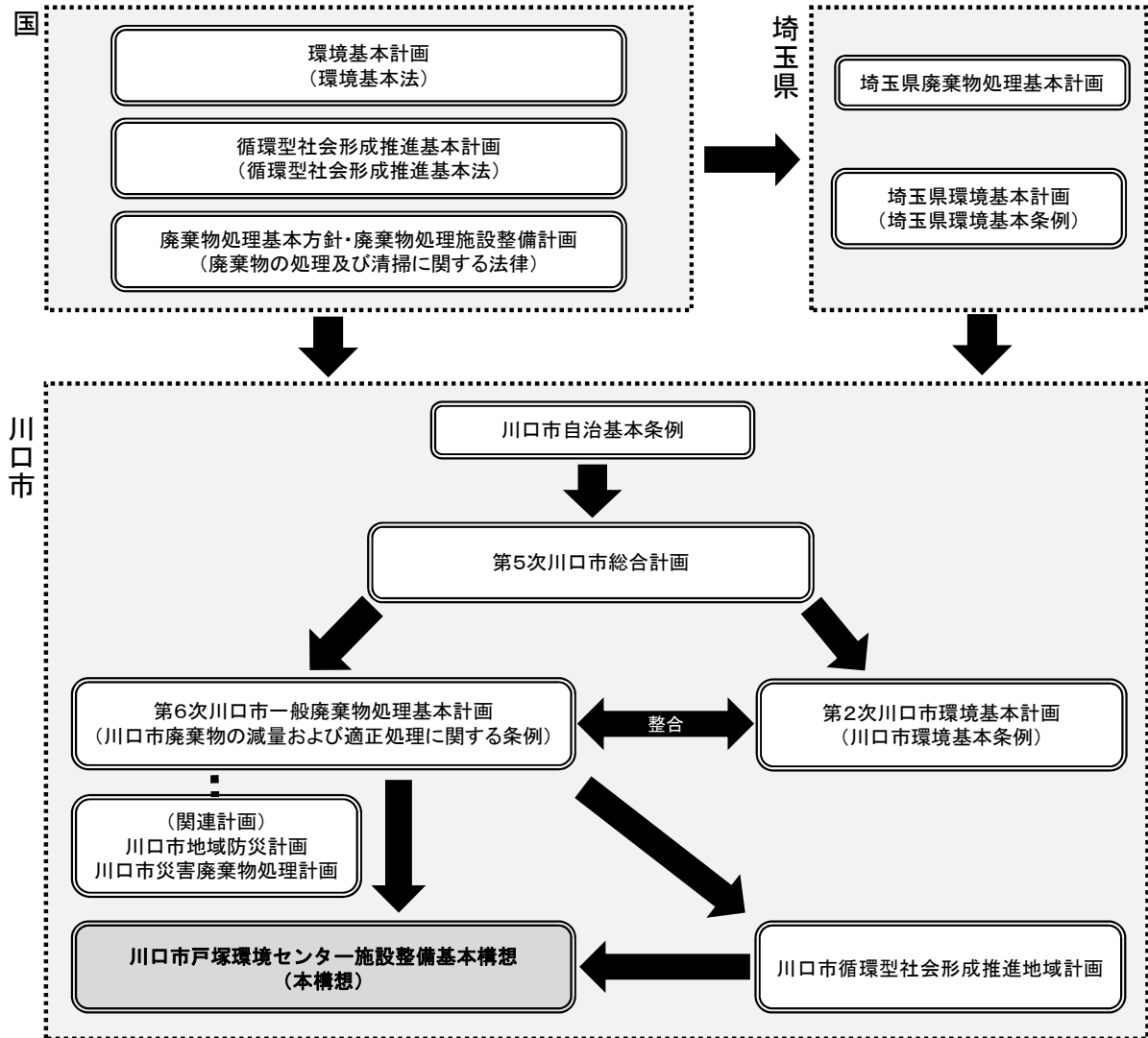


図 1-1 本構想の位置付け